小作爭議調査表

No. 31

（月報番號第 41 號）

（昭和 九 年 四 月分）

財團法人 協調會福岡出張所

場所	朝倉郡蜷城村大字秋月
關係人員	地主 木下長太郎 外四名 小作人 矢野熊次郎 外九名
地主關係團体	ナシ
小作人關係團体	ナシ
原因	八重津區加已長選擧の結果木下長太郎當選一年後一般小作人の支持ある矢野熊次郎落選したるを以て直ちに同係小作人矢野熊次郎外九名に土地返還を要求せるに因る。
要求事項	土地返還要求
經過	十作人側は此の際農民組合に加入し徹底的に抗すべく本部中なるを以て却つて意見の尖鋭化し木下は辭表を提出するに至りたる爲村長三宅半次郎外四名は之が調停に乗り日夜奔走の結果地主側たる區長、十作人側たる區長代理及農事組合長の辭表を提出する條件をもて區長問題も解決一たるを以て土地返還の要求も撤回し解決せり
結果	區長問題解決と附隨し要求も撤回す。
發生 終熄	昭和 九 年 三 月 一八 日 昭和 〃 年 四 月 二六 日
關係地種類面積	田 二町何畝歩

備考	